

第5章 食育の推進の目標

第5期大分県食育推進計画 数値目標一覧

施策体系	指標	単位	基準値 (R7年度)	目標値 (R12年度)
1 健全な食生活を実践できる県民の育成（生涯を通じた取組）				
(1) 生涯を通じた食育の推進	3歳児でむし歯のない者の割合	%	89.7 (R5年度)	94.4
	朝食を毎日食べる児童の割合 (小学校5年生)	%	89.9	90.9
	朝食を毎日食べる生徒の割合 (中学校2年生)	%	87.2	90.2
	朝食を毎日食べる生徒の割合 (高校2年生)	%	89.0	91.0
	高校・大学等と連携した食育啓発活動数	回	4	6
	健康経営事業所の登録数	社	2,641 (R6年度)	3,077
	食生活改善推進員が行う高齢者を 対象にした活動への県民参加者数	人	50,506 (R6年度)	77,500
	食育活動参加者数	人	3,834 (R6年度)	4,000
(2) 食の安全・安心への 理解促進	消費者等の理解度向上割合	%	—	80.0
	消費者等を対象とした研修会の開催回数	回	2	5
2 魅力ある地域の食文化の次世代への継承と活用（地域での取組）				
(1) 食文化の継承と発展	月に1回以上食育に取り組む小・中 学校の割合	%	99.2	100.0
(2) 農林漁業体験等を通じ た体験活動の推進	生産者団体による農林水産業の体験 活動実施回数	回	40 (過去5年間の 平均値)	40
(3) 地産地消の推進	学校給食での地場産物の活用率	%	74.3	74.3
	とよの食彩愛用店新規登録店舗数	店舗	17 (R6年度)	35
	食の健康応援団登録店舗数	店舗	411 (R6年度)	495
3 食を育む環境との共生（次世代へつなぐ取組）				
(1) 環境に配慮した 食生活の推進	食品ロス削減について学習した人数 (累計)	人	993 (R6年度)	1,900
(2) 環境と調和のとれた 農林水産業の推進	環境保全型農業直接支払取組面積	ha	493	524